

振り返ってみれば、「市庁舎新築移転を問う市民の会」として、2010年より住民投票に取り組み、呼びかけ人473名、受任者4446名、署名総数5万4399を集め、歴史的な成功を収めました。しかし竹内功元市長、及びそれを引き継いだ深澤義彦市長は、住民投票で「現市庁舎耐震改修案」を支持した5万人を超える市民の熱い思いを蹂躪し、「新築移転」を強行しました。

そして、市議会、新築移転派の議員たちは、あらゆる言辞を弄して行政を擁護し、ついには審議不十分にもかかわらず、市庁舎移転に必要な位置条例を「出席議員32人のうち、賛成議員22人、反対議員10人(出席議員の2/3が必要最低限)」のわずか1票差で可決。「新築移転」に道を開いたのです。住民投票の結果を尊重することなく、住民の意思に反する方向に舵を切った自治体は、日本全国で鳥取市以外には皆無です。

私たちは、位置条例成立に対する多くの市民の憤激の声を受けて、会の名称を「開かれた市政をつくる市民の会」と改め、下記の3項目の基本方針にもとづき活動を開始しました。

- (1) 市民とともに進める開かれた民主市政を目指す
- (2) 鳥取市自治基本条例に基づき、情報公開と、市民の参画・協働し市政を目指す
- (3) 市民の納得のいく無駄のない行財政執行を求め、監視を強める

以来、週に1回定期的に常任幹事会を開催、必要に応じ、拡大幹事会で活動の方針を立て、市政民主化のための活動に取り組んできました。市長に対する公開質問状を提出して市長の行政姿勢を正し、議会の傍聴、委員会の傍聴を行って、市政が民主的に運営されているかどうかを監視してきました。また、水道料金値上げ問題や鳥取市の財政状況等、鳥取市が抱える緊急課題についての学習会を成功させてきました。その他にも、チラシ配布、公式ホームページや編集者ブログによる広報活動など、住民投票への取り組み以来、足掛け約9年にわたって連綿と活動を展開してきました。

さて、この11月、鳥取市は、ついに新市庁舎への移転を完了してしまいました。「耐震改修」こそが市民の利益を守り、市民の為の街づくりの望ましい姿であるとして粘り強く訴え続けてきた私たちの取り組みでしたが、「市庁舎問題」については、この段階でピリオドを打たざるを得ない状況となりました。

しかし、私たちが続けてきたこの10年間の闘いは決して徒労ではありません。鳥取市民が、

これほど市政に関心を持ち、燎原の火のごとく燃え上がった経験は決して消え去ることはありません。今後、再び、市民を無視した理不尽な市当局の行政や市議会の運営が明らかになった時には、必ずや再び怒りの炎が燃え上がると信じています。

私たち「開かれた市政をつくる市民の会」が掲げてきた上記3項目の基本方針は、今後もしさかも変わることはありません。したがって「市民の会」は、引き続き活動を続けます。新しい段階に臨んで、以下に示す若干の組織改編を行い、立ち向っていきます。

\*\*\*\*\*

### 「市政民主化を進めるための組織改編について」 （2020年1月より実施）

- 1、会の名称：「開かれた市政をつくる市民の会」、略称「市民の会」と称する
- 2、事務所： 鳥取市若桜町 39(ロゴス文化会館3階)に置く。
- 3、会の基本方針：
  - (1)市民とともに進める開かれた民主市政をめざす
  - (2)鳥取市自治基本条例に基づき、情報公開と、市民が参画・協働する市政をめざす
  - (3)市民に納得のいく無駄のない行財政執行を求め、市政への監視を強める
- 4、構成員： この趣旨に賛同する鳥取市民を対象とするが、会員制度は置かない。
- 5、会費： 会費は徴収しない。財政は「市民の会」から移譲された資金及び、今後必要に応じて行うカンパによってまかなう。
- 6、役員：
  - ① この会に代表理事三名（八村 輝夫、谷口 肇、浦木 清）を置く。
  - ② 事務局長一名 事務局次長三名、事務局員若干名 を置く

附則)

- ① 原則として、毎週土曜日 10:00～12:00に 事務所において役員を中心に市政懇談会を開催、鳥取市政に関するあらゆるテーマについての情報・意見の交換と議論の場とする。市政に関心のあるすべての方の自由な参加を歓迎する。
- ② 取り組むべき課題が生じた場合、会の運営上の問題が生じた場合には、代表理事、及び事務局で協議して活動の方針を決定し、活動を展開する。

以上

\*「開かれた市政をつくる市民の会」連絡先

電話： 090-8247-5488

ホームページ： <http://www.sustainabletori.com/> ← 「鳥取」+「市民の会」で検索できます。